

徳島県告示第四百二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和二年六月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
鳴門市大麻町萩原字川原ノ上一番一の一部	板野郡藍住町徳命字元村 一五六番地一〇 グラン ポート三〇二号	丸橋 亮太
同 大津町大代字宮代七七五番五	鳴門市撫養町立岩字五枚 二四八番地 ユーズガー デン 二一号	奥田 健仁 奥田 充紗子
三好市池田町州津堂面一六二番一、一六二番一、一六三番一、一六八番、一七五番一、一七五番一、一七九番、一八〇番一及び一八〇番二並びに一八三番二の一部並びに一七九番の地先市有地	三好市池田町州津滝端一 二七一番地七	社会福祉法人池田博 愛会
名西郡石井町石井字重松四三三番一	名西郡石井町石井字重松 四二七番地	吉成 哲也
板野郡北島町鯛浜字向二六番二及び二六番三並びに二六番一の一部	徳島市南田宮四丁目四番 四一号	楠藤 慶子